

平成 28 年台風 10 号大雨災害対応報告書



平成 2 9 年 7 月

清 水 町

平成28年8月17日から23日の1週間に、昭和26年の統計開始以来はじめて3つの台風（台風第7号、第11号、第9号）が連続して北海道に上陸し、大雨による河川の増水状況が続きました。

そして、台風第10号は8月30日朝に関東の東海上から北上し、本町付近に最も接近した30日夜から31日未明には雨や風がピークとなり、清水市街地にある清水消防署の雨量計で30日23時～24時の一時間に29.5ミリの猛烈な雨量を観測しました。

8月29日降り始めから31日までの降雨量は、清水消防署で200ミリを超える数値を観測し、日勝峠6号目付近にある帯広開発建設部が所管する雨量計では488ミリとなりました。

また、帯広測候所の速報値では、雨量計で観測された値ではありませんが、気象レーダーの資料などから解析した雨量による降水量分布は、8月29日00時～9月1日00時の72時間積算では、日高山脈山頂付近では約600ミリの降水量と解析されています。

ペケレベツ川や小林川など複数の川が氾濫し、2名の方が行方不明となり、住宅の全壊6棟、半壊8棟をはじめ多数の床上・床下浸水など甚大な被害をもたらしました。

昭和56年8月の豪雨災害以来35年ぶりに災害対策本部を設置し、国や道など関係機関をはじめ多くの方々の支援をいただきながら現在も復旧・復興に取り組んでおります。

今回の災害で、情報伝達のあり方や避難所の運営、ボランティアの活用など、住民説明会や町内会長等会議などにおいて今後検討すべき課題も多く出されました。

本町においては、これまで台風被害もめったになく、特に水害に対する警戒心が弱く、避難行動などの心構えや備えなど十分ではなかった事は否めません。近年、多発する自然災害は本町にとっても決して例外でないことを肝に銘じ、災害対応の強化や避難体制の整備など、住民と行政が一体となって能力を高めていく必要があります。

報告書内の「今後の方向性・取り組み内容について」は、今後さらに議論を深めるとともに、早期に対応するもの、中長期的に対応するものに分けて順次、実施していくこととしております。

平成29年7月

清水町長 阿部 一 男

目次

I	災害の状況	3
1	気象状況	3
2	避難状況	5
3	被害情報	8
4	激甚災害等の指定状況	10
5	災害対応時系列	11
II	町民等の意見・要望と防災対策への反映	16
1	意見・要望の取りまとめ経過	16
2	主な課題と対応策	17
(1)	適切な判断材料を得るための気象情報などの収集やパトロールについて	17
(2)	清水市街地及び御影農村地区への避難情報の発令と伝達について	17
(3)	避難所の運営と支援について	18
(4)	避難所における物資の供給、資機材の備蓄について	19
(5)	清水町災害対策本部の情報共有体制と活動について	19
(6)	災害派遣要請・救出救助活動について	20
(7)	住民、報道機関、行政機関等への情報提供のあり方について	20
(8)	水道水の断水に対する対応について	20
(9)	公共浴場の対応について	21
(10)	災害ごみ・清掃・消毒作業の対応について	21
(11)	農業用水・農地・農業用施設・山林の復旧対応について	21
(12)	道路・橋りょうの通行止めや河川の復旧対応について	22
(13)	被災地域への立ち入り規制について	22
III	被災者への支援	23
IV	今後の対応について	23
V	被災状況写真	24

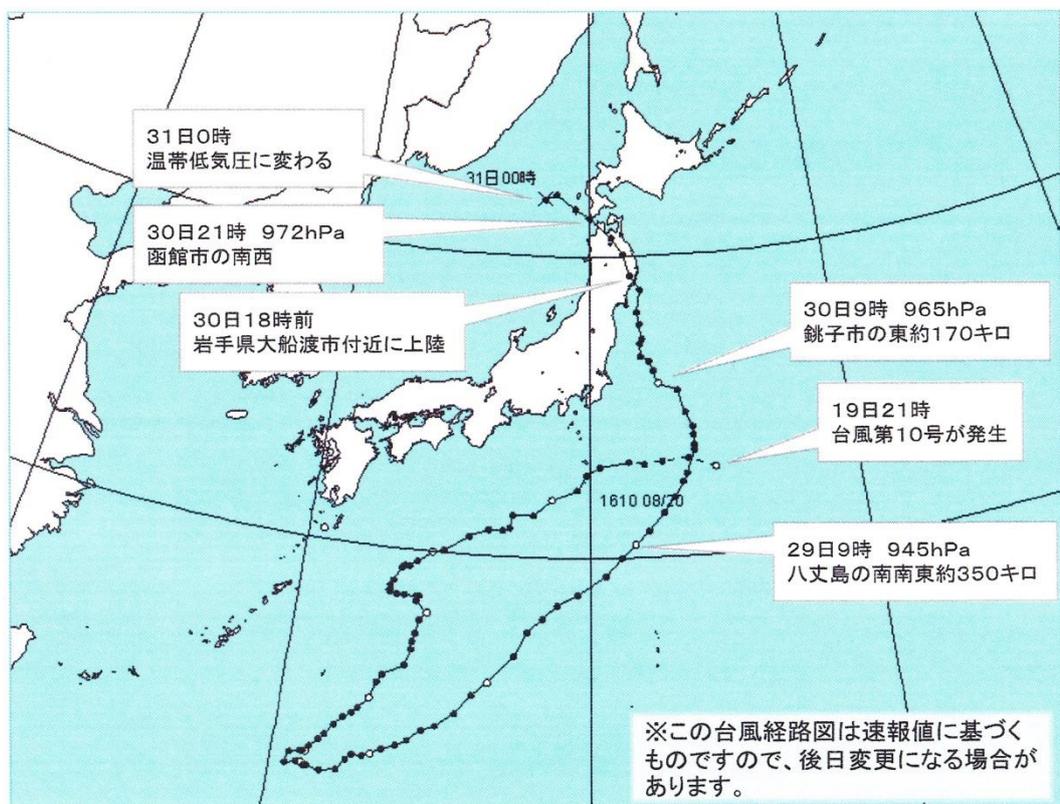
I 災害の状況

1 気象状況

平成28年台風10号は、8月30日朝には関東の東海上から北上し、18時前に岩手県大船渡市付近に上陸した。その後、東北北部を北西に進み日本海に抜けて31日0時には渡島半島の西海上で熱帯低気圧に変わった。

十勝地方では、29日には千島の東に中心をもつ高気圧の縁をまわる湿った東よりの風の流入による雨が続き、台風第10号の北上に伴って次第に雨が強まった。

台風経路図(平成28年台風第10号)

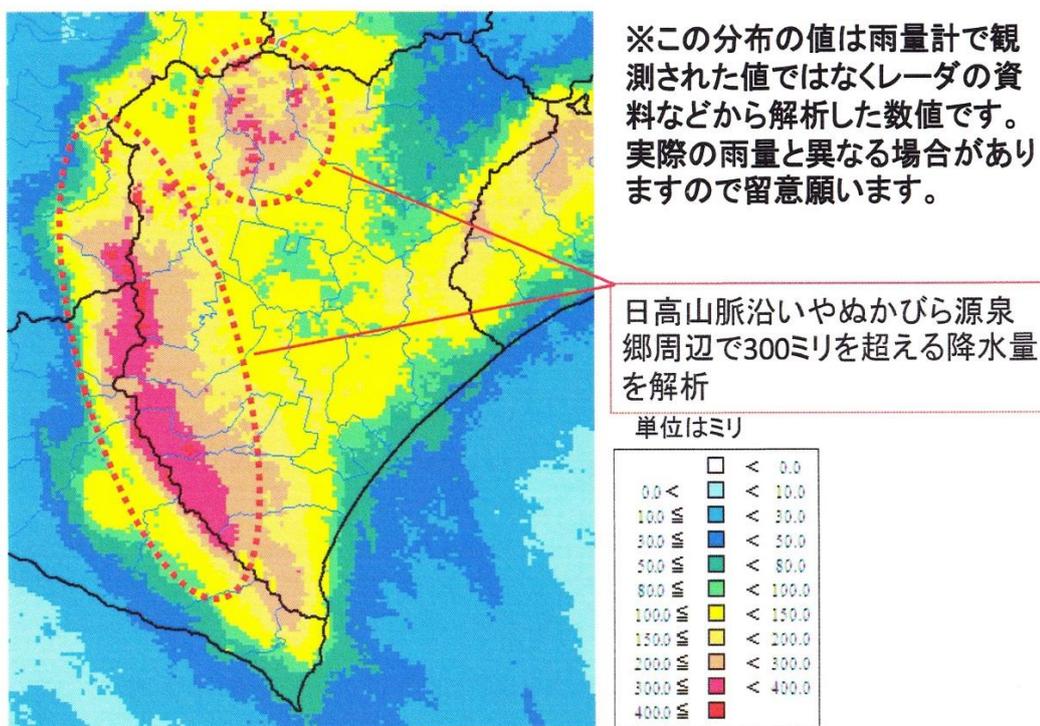


(平成28年8月29日～31日にかけての台風第10号に関する気象速報、帯広測候所資料より抜粋)

台風10号が最も接近した8月30日夜から31日未明には雨や風がピークとなり、30日23時30分に新得町南部付近では約90ミリの猛烈な雨（解析雨量による速報値）を観測した。29日から31日にかけての総降水量は解析雨量によると日高山脈沿いの広い範囲とぬかびら源泉郷周辺で300ミリを超える大雨となった。

この長く続いた大雨により、十勝川水系札内川に「はん濫発生情報」が発表されるなど、多くの河川が氾濫したため、住家の床上・床下浸水、農地の冠水が数多く発生するなど、十勝地方に甚大な被害をもたらした。

解析雨量による降水量分布 8月29日00時～9月1日00時の72時間積算



気象警報等の状況

	発表	解除
大雨警報	8月30日11時38分	8月31日11時12分
洪水警報	8月30日13時41分	9月1日11時32分
土砂災害警戒情報	8月30日13時46分	8月31日05時35分
* 記録的短時間大雨情報	8月30日23時57分	—————

- * 記録的短時間大雨情報は、30日23時30分新得町南部付近では約90ミリの猛烈な雨（解析雨量による速報値）についての内容。
- * 大雨特別警報の発表は、なし。

2 避難状況

ペケレベツ川流域の清水市街地区、芽室川及び久山川等の流域の御影農村地区に、避難勧告等を発令した。

(1) 清水市街地における発令・解除

発令状況	発令時間	対象地域	対象世帯	対象人数	解除時間
避難勧告	8月30日 17:50	公栄 西文化 西清水	333	690	8月31日14:00 有明、公栄、清美、西文化、 西清水を除く地域。
	8月31日 0:20	全域に 拡大	2,769	7,000	9月2日12:30 有明 9月9日19:00 公栄、清美、西文化、西清水
避難指示	8月31日 0:20	公栄 西文化 西清水 清美	350	722	9月2日12:30

(2) 御影農村地区における発令・解除

発令状況	発令時間	対象地域	対象世帯	対象人数	解除時間
避難勧告	8月30日 19:15	御影中央	38	99	9月2日12:30
	8月30日 20:45	千歳 旭山 剣山 の一部	18	41	9月7日16:00
	9月7日 16:00	常盤 の一部	1	2	9月11日18:00
避難指示	8月31日 0:50	羽田桐 の一部	3	8	8月31日14:45

(3) 避難所における避難者数

月日	時刻	文化センター	保健福祉センター	御影公民館	計
8月 30日	18:40	20	10	7	37
	19:30	53	52	9	114
	21:00	50	64	12	126
	22:30	50	64	25	139
31日	2:00	100	84	25	209
	8:50	123	130	8	261
	10:20	129	118	9	256
	16:00	140	94	17	251
	19:00	53	65	17	135
	22:00	42	65	21	128
9月 1日	4:00	46	65	21	132
	9:00	42	69	21	132
	14:30	22	51	22	95
	17:00	27	24	21	72
	18:00	27	54	21	102
	22:00	27	54	25	106
2日	7:00	24	54	20	98
	11:00	26	16	20	62
	14:00	4	24	20	48
	17:00	保健福祉センターへ移動	9	20	29
	19:00		24	20	44
3日	14:00		16	16	32
	19:00		17	16	33
4日	7:00		17	16	33
	14:00		17	16	33
	18:00		17	16	33
5日	8:00		15	16	31
	15:00		16	16	32
	20:00		15	16	31
6日	9:00		15名(9世帯)	16名(8世帯)	31名(17世帯)
7日	9:00		15名(9世帯)	16名(8世帯)	31名(17世帯)

月日	時刻	文化センター	保健福祉センター	御影公民館	計
9月 8日	9:00		15名(9世帯)	16名(8世帯)	31名(17世帯)
	16:00		3名(2世帯)	16名(8世帯)	19名(10世帯)
	18:00		3名(2世帯)	16名(8世帯)	19名(10世帯)
9日	9:00		3名(2世帯)	14名(7世帯)	17名(9世帯)
11日	8:00		3名(2世帯)	0名(0世帯)	3名(2世帯)
16日	8:00		3名(2世帯)		3名(2世帯)
21日	9:00	全避難所 閉鎖 (避難者帰宅により)			

3 被害情報

国道 38 号清見橋から車両転落により男性 1 名、久山川氾濫による別荘流失により男性 1 名が行方不明となっている。

住宅、道路、橋、農地、水道施設、農業用水施設など、多岐に渡り非常に多くの被害を受けた。なお、当初の町道・河川の損壊は、道路 79 か所、橋りょう 24 か所、7 河川であった。

(1) 建物被害

全壊：40 件（住家 6 件、別荘・事務所・倉庫等 30 件、公共施設 4 件）

半壊：11 件（住家 8 件、別荘等 3 件）

一部損壊：28 件（住家 5 件、物置・倉庫・畜舎等 23 件）

床上浸水：13 件（住家 9 件、公共施設 4 件）

床下浸水：62 件（住家 60 件、公共施設 2 件）

(2) 道路通行止め

道東自動車道 占冠 IC－芽室 IC（9 月 1 日 8 時通行止め解除）

国道 38 号 清水町南 4 条－清水町字羽帯（10 月 14 日 9 時通行止め解除）

国道 274 号 日勝峠 日高町千栄－清水町字清水

道道清水大樹線 清水町字清水－清水町字羽帯

道道旭山線 清水町旭山－剣山登山口（9 月 13 日 16 時通行止め解除）

町道 34 か所（うち橋りょう損傷 19 か所）

(3) 鉄道被害

JR 北海道根室線ペケレベツ川清水橋 崩落

JR 十勝清水駅から国道 274 号側 線路内土砂等堆積。

普通列車、特急列車 8 月 30 日から 12 月 21 日全便運休

9 月 8 日から 1 日 3 往復、札幌～トマム間臨時特急、トマム～帯広間代行バス、帯広～釧路間臨時快速による運行。

10 月 1 日から 1 日 1 往復、新得～トマム間（清水経由）代行バスを追加

12 月 22 日からトマム～芽室間の列車運行再開

(4) 農業・農業用施設被害

作物被害 3,279ha（冠水、倒伏等）

農地被害 203ha（114 戸 329 ほ場 436 箇所）土砂堆積、農地流亡等）

明渠被害 415 箇所）護岸流失、法面浸食等

御影畑総地区農業用水断水（石山、円山地区の取水口、除塵池ほか損壊）

断水戸数 円山系統 105 戸（断水 8 月 31 日～11 月 15 日、一部～12 月 3 日）

石山系統 105 戸（断水 8 月 31 日～10 月 14 日）

(5) 水道施設被害

断水被害 清水市街地全域、下佐幌・人舞地区 2,962 世帯 5,890 人
(断水期間 8 月 31 日～9 月 15 日 17:00)

(6) 商工業関係被害

企業・事業所等 断水、停電、交通遮断などの影響による操業停止

(7) 町有施設の被害等

全 壊 (4 棟) 移住体験住宅、ペケレベツインフォメーションセンター
衛生倉庫、旧日勝キャンプ場管理棟

床上浸水 (4 棟) 御影中学校音楽室、図書館、少年自然の家地域集会所
保健福祉センター

床下浸水 (2 棟) : 剣の郷創造館、少年自然の家管理人住宅

(8) 行政機能

コミュニティバス (8 月 31 日運休、9 月 1 日臨時運行開始)

御影保育所・御影学童クラブ (8 月 31 日～9 月 1 日休所、9 月 2 日再開)

清水学童クラブ (8 月 31 日～9 月 4 日休所、9 月 5 日再開)

第一・第二保育所・清水幼稚園 (8 月 31 日～9 月 5 日休所、9 月 6 日再開)

町営公衆浴場 (8 月 31 日～9 月 13 日休業、9 月 14 日再開)

清掃センター (8 月 31 日休業、9 月 1 日委託収集車のみ受入れ再開)

小学校・中学校 (8 月 31 日～9 月 2 日休校、5 日再開)

学校給食センター (8 月 31 日～9 月 2 日休所、5 日再開)

スクールバス (8 月 31 日～9 月 2 日運休、5 日再開)

文化センター (8 月 31 日～9 月 2 日避難所使用、3 日通常使用再開)

図書館 (8 月 31 日～9 月 2 日休館、3 日再開)

体育館 (8 月 31 日～9 月 29 日休館、30 日再開)

体育館前パークゴルフ場 (8 月 31 日～9 月 29 日休所、30 日一部再開)

(9) ライフライン

電気 一時約 900 戸停電

固定電話 650 回線不通

携帯電話 一部基地局停波による不通

(10) 被害額一覧

(平成 28 年 9 月 30 日公表速報値)

区 分	被 害 状 況		被 害 額 (百万円)
農 地	流失、土砂堆積等		3,220
農業用施設	明渠排水路…護岸流失、法面浸食等		1,961
	農業用水施設・管路…流失埋没等		5,360
	町営育成牧場…放牧地流失埋没等		938
土木被害	道路…流失、路盤洗掘等	79 路線	1,239
	橋梁…損壊、護岸崩壊等	24 橋	1,313
	河川…河岸浸食、土砂堆積、流木処理	7 河川	1,930
水道施設	上水道…頭首工流失、配管損壊等		360
下水道施設	下水道…管路土砂堆積、一部損壊		5
その他公共施設	図書館、保健福祉センター等		170
① 公共被害（農地含む） 計			16,496

区 分	被 害 状 況		被 害 額 (百万円)
農業被害	畜舎流失、土砂流入、農業機械浸水等 ※農作物・畜産被害は含まない。	235 件	608
林業被害	民有林…林地流失等	60ha	120
商工被害	浸水による施設・設備の損壊等 ※交通網寸断・断水による営業損失は含まない。	14 件	1,090
民間福祉施設	敷地内道路損壊、授産事業販売品損失	1 箇所	5
② 民間被害 計			1,823

4 激甚災害等の指定状況

(1) 激甚災害の指定（本激）

一連の台風災害について、9月16日の閣議で激甚災害に指定
9月23日公布・施行

(2) 災害救助法の適用（北海道告示）

8月30日適用 8月31日告示

(3) 被災者生活再建支援法の適用（北海道告示）

8月30日適用 10月5日告示

5 災害対応時系列

8月29日の降り始めからの雨量は、30日正午には100ミリに達しており、気象警報も発表されたことから、町内の状況把握に務め、午後5時に災害対策本部を設置し実施してきた内容は、次のとおりとなっている。

8月30日（火）

時 間	被 害 状 況 等	対 応
05：00		総務課1班体勢で主要河川パトロール 建設課3班体勢で道路パトロール 農林課2班体制で明きよ・農地パトロール開始
11：15	国道274号日勝峠通行止	
11：38	大雨警報（土砂災害）発表	
13：41	洪水警報発表	
13：46	土砂災害警戒情報発表	
16：30	ペケレベツ川水位急増を確認	清水消防署水防ペケレベツ川監視警戒出動 災害対策連絡会議設置 ・気象状況・道路河川等の状況報告
17：00	農業用水円山調整池水没確認	災害対策本部設置（9月1日まで随時開催） 中央公民館、保健福祉センター避難所設営開始
17：17		御影分遣所水防御影川ほか監視警戒出動
17：50	ペケレベツ川一部越水（西文化）	避難勧告発令（公栄、西文化・西清水） 登録メール発信、エリアメール発信、防災行政無線・広報車による周知
18：30		御影公民館避難所設営開始
19：15		避難勧告発令（御影中央） 登録メール発信、エリアメール発信、防災行政無線による周知
20：30	久山川氾濫の恐れ通報	
20：45	農業用水円山除塵池水没確認	避難勧告発令（千歳、旭山、剣山の一部） 登録メール発信、エリアメール発信、防災行政無線による周知
22：55	国道38号線小林橋通行止	
23：00	国道38号線南1条～芽室町東1条間通行止	
23：53	大雨警報（浸水害）発表	
23：57	記録的短時間大雨情報発表	
23：58	石山地区・清水市街地一部停電	

8月31日(水)

時 間	被 害 状 況 等	対 応
00:00	御影南6線付近芽室川越水 御影地区電話回線不通	
00:08	字清水、字御影の一部94戸停電	
00:20		避難指示発令(公栄、清美、西文化、西清水) 避難勧告発令(上記を除く清水市街地全域)
00:30	ペケレベツ川氾濫 水道送水管破損等により清水市街地、下佐幌・人舞地区2,962世帯断水	
00:39		御影水防団招集
00:50	国道38号線御影12号付近で道路冠水	避難指示発令(羽田桐地区の一部) 対象世帯へ戸別伝達
01:20		町が北海道に対し、自衛隊派遣要請(給水支援・水防支援)
01:38		清水水防団招集
01:50	旭山地区から救助要請	
01:55	字清水基線 停電	
02:10	国道38号清見橋に車が転落、1名行方不明。	
02:45		町が北海道に対し、自衛隊派遣要請(避難輸送支援、旭山地区)
04:00		北海道が自衛隊へ派遣要請(給水支援・避難輸送支援・水防支援)
04:50	字熊牛、清水市街874戸停電	
06:15	石山橋崩壊確認	
06:20	錦橋・新錦橋崩壊確認	
08:00	JR根室線清水川橋流失確認、列車全面運休	清水市街地臨時給水所3か所設置(文化センター・北地域集会所・神居福祉館) 自衛隊による給水開始(保健福祉センター)
09:00		日本水道協会道東支部へ給水車救援要請
13:39		北海道が自衛隊へ行方不明者へリ搜索・救助要請(ペケレベツ川)
14:00		避難勧告解除(有明を除く清水市街地全域)
14:45		避難勧告解除(羽田桐地区の一部)
21:50	旭山地区別荘の1名と連絡取れないとの通報あり	

9月1日（木）以降の対応

月 日	主 な 対 応
9月1日（木）	08：05 消防が旭山地区の確認に向かうが、濁流により別荘地へ到着困難。 09：35 自衛隊へ派遣要請（旭山地区別荘、輸送支援） 11：45 消防が徒歩で別荘地へ向かい、行方不明者の住宅流失を確認、捜索 災害対策本部部長会議・被害の状況把握について 緊急災害対策派遣隊（TEK-FORCE）来町 被災状況の把握調査開始 ふるさと納税インターネットサイトによる緊急寄附受付開始 臨時給水所1か所（東地域集会所）追加設置
9月2日（金）	行方不明者捜索
9月3日（土）	町が北海道に対し、自衛隊派遣要請（行方不明者捜索） 17：45 北海道から自衛隊へ行方不明者地上捜支援要請 農業用水断水に伴いタンクローリー車による各戸給水開始 新得町くったり温泉レイクインへの無料送迎バス運行開始（～9月16日） 臨時給水所1か所（西地域集会所）追加設置 文化センター、図書館再開
9月4日（日）	行方不明者捜索及び合同会議 14：58 国道38号線清見橋下流100mで転落した車両を発見
9月5日（月）	行方不明者捜索及び合同会議 災害ボランティアセンター開設・依頼受付開始 清水学童クラブ、町内小・中学校再開 スクールバス一部路線変更により運行再開 学校給食センター節水による特別献立で再開 役場窓口・口座入金等による寄附金・義援金の受付開始 災害対策本部正副部長会議・避難者の状況について ・町内の被害状況、水道施設の状況について
9月6日（火）	行方不明者捜索合同会議 第一保育所・第二保育所・清水幼稚園再開 災害対策本部と災害ボランティアセンターとの打ち合わせ
9月7日（水）	行方不明者捜索及び合同会議 16：00 避難勧告発令 常盤の一部対象世帯へ戸別伝達 JR根室線（新得～根室間）列車代行バス運行開始
9月8日（木）	行方不明者捜索及び合同会議 浸水家屋（床上・床下浸水等）清掃・消毒作業を開始
9月9日（金）	行方不明者捜索及び合同会議 災害支援無料バス十勝バスの無料運行開始（清水高校スクールバス回送利用） 19：00 避難勧告解除 清美、西清水、西文化（清水地区の勧告は、全て解除） 千歳、旭山、剣山の一部

月 日	主 な 対 応
9月10日(土)	行方不明者捜索及び合同会議
9月11日(日)	行方不明者捜索及び合同会議 18:00 避難勧告解除 常盤の一部(御影地区の勧告は、全て解除) 18:00 下佐幌・人舞地区生活用水(飲料不可)供給開始 19:00 清水市街地鉄道西側及び文京町内生活用水(飲料不可)供給開始
9月12日(月)	行方不明者捜索及び合同会議 災害対策本部正副部長会議 ・被害状況報告書の取りまとめ結果について ・行方不明者の捜索状況について ・被災者への支援対策について ・被害施設の復旧対策について 19:00 清水市街地本通から北側及び役場周辺生活用水(飲料不可)供給開始
9月13日(火)	行方不明者捜索及び合同会議 一般家屋の外構周り高圧洗浄開始 8:00 清水市街地国道274号北側、清和、清和団地町内生活用水(飲料不可)供給開始 18:00 下佐幌・人舞地区の断水全面解除
9月14日(水)	行方不明者捜索及び合同会議 6:00 清水市街地全域へ生活用水(飲料不可)供給開始 町営公衆浴場 9月14日より再開(9月20日まで無料開放) 災害対策本部と災害ボランティアセンターとの打ち合わせ
9月15日(木)	行方不明者捜索 17:00 清水市街地の断水全面解除 緊急災害対策派遣隊(TEK-FORCE)活動終了(延べ339人・日)
9月16日(金)	行方不明者捜索 災害対策本部正副部長会議 ・被災者への支援対策について
9月17日(土)	行方不明者捜索 16:30 自衛隊派遣の撤収要請に基づく撤収
9月18日(日)	行方不明者捜索
9月19日(月)	行方不明者捜索
9月20日(火)	行方不明者捜索 被災証明書交付申請受付開始 コミュニティバス通常運行再開
9月21日(水)	行方不明者捜索
9月22日(木)	行方不明者捜索
9月23日(金)	行方不明者捜索

月 日	主 な 対 応
9月24日(土)	行方不明者捜索
9月25日(日)	行方不明者捜索
9月26日(月)	行方不明者捜索
9月27日(火)	行方不明者捜索
9月28日(水)	行方不明者捜索
9月29日(木)	行方不明者捜索
9月30日(金)	行方不明者捜索 災害対策本部正副部長会議 ・被災者への支援対策について 町体育館再開、体育館前パークゴルフ場一部コース再開
10月3日(月)	農地査定調査測量開始(～10月15日)
10月5日(水)	災害対策本部正副部長会議 ・被災者への支援対策について ・行方不明者の大規模一斉捜索について ・災害ボランティアセンターについて ・ペケレベツ川の復旧計画について
10月8日(土)	町内会長・農事組合長等会議(清水会場37名、御影会場13名出席)
10月14日(金)	農業用水(石山系統)断水解除、国道38号線通行止め解除
10月15日(土)	行方不明者大規模一斉捜索(警察、消防、消防団、町職員延べ210名動員) 北海道防災会議による意見聴取 被災者等11名参加
10月16日(日)	災害ボランティアセンター募集終了(参加人数累計1,615名)
10月31日(月)	災害対策本部正副部長会議 ・災害見舞金(農業施設・商工業施設)について ・各課からの情報提供について ・災害対策本部の解散とその後の体制について
11月1日(火)	災害対策本部を解散し、大雨災害復旧・復興推進本部発足
11月15日(火)	農業用水(円山系統)断水解除(3戸を除く)
12月3日(土)	農業用水(円山系統)断水解除

II 町民等の意見・要望と防災対策への反映

1 意見・要望の取りまとめ経過

災害発生以後、災害対応や防災に関する意見・要望などの取りまとめ経過は、次のとおりとなっています。

[平成 28 年]

避難所における意見・要望（8月30日～9月21日）

臨時給水所における意見・要望（8月31日～9月17日）

西清水町内会からの要望書提出（10月1日）

町内会長・農事組合長等会議における意見・要望 50名参加（10月8日、役場）

北海道防災会議による意見聴取 被災者等 11名参加（10月15日、）

職員内部検証、意見提出照会（11月11日）

[平成 29 年]

北海道豪雨災害調査団（土木学会）所属北海道大学大学院による避難行動アンケート調査〈避難指示町内会世帯 262戸対象、130世帯から回答あり〉（1月13日）

道主催ペケレベツ川災害復旧助成事業説明会 70名参加（2月1～2日、役場）

清水町ボランティア研修会 防災に関する要望（3月11日、保健福祉センター）

町内会長・農事組合長等会議における意見・要望 47名参加（4月22日、役場）

災害対応住民説明会、道主催ペケレベツ川復旧説明会 68名参加（5月12日、役場）

災害対応住民説明会 16名参加（5月15日、御影支所）

旭山地域推進協議会災害復旧等説明会における意見・要望 21名参加（5月22日）

2 主な課題と対応策

災害対応などに対して町民からの主な意見・要望から見えた課題と対応策の方向性は次のとおりとなっています。

(1) 適切な判断材料を得るための気象情報などの収集やパトロールについて

[今回の主な対応と課題]

- ① 町内にアメダスの観測点がなく、リアルタイムの状況把握ができていない。市街地と山間部では雨量に大きな差があり、市街地以外の状況把握が遅れた。
- ② ペケレベツ川の水位情報が故障したため、目視による状況把握に努めたが、他の河川状況把握は十分でなかった。

[対応策の方向性]

- ① 気象庁から発表される気象警報・注意報、また新たに発表されることとなった危険度分布図、国や道が設置している雨量計や河川水位計情報を活用し、地域別の状況を総合的に判断し、避難情報を提供する。
- ② 河川水位観測機器の故障も想定し、町職員が過去に氾濫した河川や道路・橋を重点的にパトロールするとともに、国や道からの情報も共有する。近隣住民からの情報提供を受けるなど監視体制の充実を図り、早期の避難準備情報の発令に役立てる。

(2) 清水市街地及び御影農村地区への避難情報の発令と伝達について

[今回の主な対応と課題]

- ① 避難勧告及び避難指示（緊急）は発令したが、避難準備・高齢者等避難開始情報は事前に発令できなかった。避難指示（緊急）は、電話や戸別訪問により職員が対応し、避難行動要支援者は公用車で避難所まで搬送した。車で避難する際は、冠水の危険もあった。早めに、避難勧告から避難指示への切り替えができなかった。
- ② 雨音等により防災無線や広報車による避難勧告情報が伝わらなかった。防災無線の屋外スピーカーの音は、生活関連情報も含め聞き取りづらい状況が続いた。一部の地域では停電や固定電話・携帯電話の不通もあり、避難情報の入手や情報発信手段が途絶えた。
- ③ 避難勧告等の避難情報の意味を十分に周知・啓発できていなかったために、適切、的確な避難ができなかった。

[対応策の方向性]

- ① 要配慮者を優先した、早期の避難を促す連絡や戸別訪問体制のマニュアルを作成する。夜間であっても躊躇なく避難勧告等を発令したが、就寝している方もいたことから、可能な限り早期の情報提供に努める。

- ② 情報伝達は、防災無線の戸別受信機や、事前に防災情報配信登録してもらった電話・ファックス・電子メール、Lアラート（テレビ画面へのテロップ表示）、ラジオ、ラインなど停電や通信手段の故障も想定し、伝達手法の多様化を図るとともに、町内会や地域振興会など自主防災組織との連携による戸別訪問体制の確立を進める。
- ③ 住民が受け取った情報を、各自の判断に結び付けられるよう、住民にとって分かりやすい表現を使って周知するなど、平常時から災害時の備えについて理解を深めるよう広報や避難訓練を行う。定期的に、防災ガイドマップ保存版（浸水想定区域の地図も兼ねたもの）の配布を行う。

（３）避難所の運営と支援について

[今回の主な対応と課題]

- ① 高齢者、障がい者、乳幼児など要配慮者に対して、十分に配慮して受け入れができなかった。
- ② 避難者に対して地域の被害状況や、道路・水道の復旧状況、帰宅できる時期の見通しなどの情報提供が十分ではなかった。
- ③ 各避難所の避難者に対する安否確認などの対応に戸惑った。
- ④ ペットを飼っている方は、避難者への迷惑を考え、避難を躊躇した。
- ⑤ 避難所の設置数が多い場合には、職員のみでの運営には限界がある。
- ⑥ 避難場所の駐車場確保が課題
- ⑦ 避難所から仮住まい等へ移った方々へ、身体的・精神的なケアの継続も必要である。

[対応策の方向性]

- ① 保健福祉センターは避難所に指定していなかったが、高齢者も多いことから指定した。避難所に隣接するデイサービス施設やきずな園などが休止となったことから、一部ベットの利用もできたため、福祉避難所（せせらぎ荘）との協定に基づく利用は行わなかった。災害の種別や各地域の状況により、開設可能な避難所をその都度指定し、使用する。
- ② 避難者を不安にさせないよう、避難所へのこまめな状況提供・情報共有体制の構築が必要。避難所内のWi-Fi環境の整備の検討も平成29年度内に行う。
- ③ 各避難所の避難者情報の一元化を図り、安否確認を行う。避難所の入・退出者に協力を求め、情報管理を行う。個人情報の公表の適否について、事前確認を取る。
- ④ ペットは可能な限りケージを各自で用意してもらい、ペット同伴者専用の場所を確保するなど配慮する。
- ⑤ 避難者の協力を得た避難所の運営を図るため、町内会長等の意見を反映させ避難所運営マニュアルを作成する。
- ⑥ 避難場所と給水所を重複させないなど、災害の種別や各地域の状況により開設可能な避難場所と対応する駐車場の確保を行う。
- ⑦ 保健師や民生委員による家庭訪問など、それぞれの状況に応じ継続的に必要な支援を行う。

(4) 避難所における物資の供給、資機材の備蓄について

[今回の主な対応と課題]

- ① 当初、マット・毛布の備蓄品を活用したが、当初からリースの布団セットも用意すべきであった。
- ② 備蓄していた非常食（アルファーマイ）は不評で、2日で提供を取り止めた。
- ③ 災害物資の円滑な調達のために、民間事業者との協定を進める必要がある。

[対応策の方向性]

- ① 備蓄するもの又はリースにより対応するものの整理が必要。また、断水時、停電時や厳寒期などを想定した物資及び資機材を計画的に整備する。
- ② 今回は弁当などの手配も可能であり対応したが、備蓄する非常食の種類を、レトルト食品や麺類・カンパンなど増やしていく。
- ③ 災害応援協定は、民間事業者や自治体などと締結を行っているが、さらに協定締結の促進を行う。

(5) 清水町災害対策本部の情報共有体制と活動について

[今回の主な対応と課題]

- ① 災害対策本部の部長・副部長の職務、担当割、各班の所掌事務をより具体的に定める必要がある。
- ② 災害対策本部となる役場庁舎に、非常用電源設備がない。
- ③ 被災状況の全容把握に苦慮した。
- ④ 災害対策本部と災害ボランティアセンターの役割分担・情報共有が十分ではなかった。
- ⑤ 防災計画の見直しは、最終的に町内会などが主体となった体制づくりも必要ではないか。
- ⑥ 地域防災計画を、よりわかりやすく伝える工夫が必要。

[対応策の方向性]

- ① スムーズな本部体制とするために活動内容の詳細を明記するなど、見直しを図る。
- ② 本部機能が停電時も果たせるよう、非常用電源設備の設置を進める。
- ③ 危険な被害か所の早期把握には、ドローン（小型無人機）の活用も有効であるため、導入を進める。
- ④ 災害ボランティアセンターの窓口となる社会福祉協議会と意見交換を行い、役割分担など課題を整理し、協定を締結する。また、本部の対応窓口を明確にする。
- ⑤ これまでの意見・要望を踏まえ最終的に町内会等の協力を頂き、町内会や地域協議会ごとに自主防災組織をつくり担当職員を配置するなど3年以内に体制づくりを進める。
- ⑥ 平常時からわかりやすく広報するなど、理解を深められるよう防災教育を進める。

(6) 災害派遣要請・救出救助活動について

[今回の主な対応と課題]

- ① 災害派遣要請すべき内容（給水支援・避難輸送支援・水防支援・入浴支援など）の早期精査ができなかった。
- ② 行方不明者の捜索は、警察、自衛隊、消防との連絡調整会議を連日開催したが、十分な情報共有や現地での捜索体制の効率化が図られなかった。

[対応策の方向性]

- ① 災害時初期から関係機関と情報交換を行い、自衛隊派遣の3要素である公共性・緊急性・非代替性を加味し派遣要請につなげる。
- ② 救出・救助の情報は、災害対策本部において現地担当者を配置し一元管理する。警察、自衛隊、消防との連絡調整会議を行い、効率的な救出・救助を進める。

(7) 住民、報道機関、行政機関等への情報提供のあり方について

[今回の主な対応と課題]

- ① 国や道をはじめ報道機関や住民からの問い合わせが殺到し、電話対応による被災者対応に支障が生じた。
- ② 被害の状況、二次災害の危険性、医療機関等の生活関連情報、道路・水道の復旧状況や道路の迂回路などの情報提供が必ずしも十分ではなかった。

[対応策の方向性]

- ① 情報は災害対策本部において一括管理し、国・道・自衛隊から派遣される情報連絡職員（リエゾン）や避難者、住民、報道機関へ提供する。報道機関へは定期的に報道発表を行うなど、照会対応業務の軽減を図る。
- ② 避難所や役場・御影支所へ紙面で掲示するほか、ホームページやフェイスブックなどを活用し、状況に応じて積極的かつ迅速な住民への広報活動の実施を行う。

(8) 水道水の断水に対する対応について

[今回の主な対応と課題]

- ① 断水及び断水復旧情報の早期周知を求める声が多かった。
- ② 臨時給水所の配置場所の増設を求める声が多かった。
- ③ 高齢者など自力で水を運べない方への対応方法が、十分に伝わっていなかった。
- ④ 断水期間の短縮を図る方策の検討が必要。

[対応策の方向性]

- ① 断水及び復旧予定情報について、速やかに判断し情報を提供する。
- ② 臨時給水所は断水エリアに応じて、柔軟に設置できるよう貯水タンク等の資材の整備を行う。

- ③ 高齢者など水を運べない方については、申込窓口を決めて給水袋等による配達を行う。
- ④ 河川を水源としている浄水場は、補助水源として深井戸を設置し、断水期間の短縮を図る。

(9) 公共浴場の対応について

[今回の主な対応と課題]

- ① 自衛隊の仮設浴場の設置や給水車等の活用による、公衆浴場の活用を求める声も多かった。

[対応策の方向性]

- ① 新得町の温泉へ送迎バスを運行し無料入浴としたが、高齢者などはバス移動や施設の混雑により身体的な負担が大きかった。断水状況に応じて、自衛隊への仮設浴場の設置要請を行う。

(10) 災害ごみ・清掃・消毒作業の対応について

[今回の主な対応と課題]

- ① 被災家屋情報の共有が十分ではなく、担当が個々の目的で訪問するなど効率的ではなかった。
- ② 災害ごみの片付け、消毒、収集運搬・処理の一連の作業手順が効率的でなかった。

[対応策の方向性]

- ① 災害対策本部で被災家屋等の情報共有を徹底する。
罹災状況調査→片付け→防疫（消毒）→廃棄物処理→義援金・見舞金・再建支援金支給→税減免等
- ② 災害対策本部と災害ボランティアセンターの情報共有により、作業の効率化を図る。

(11) 農業用水・農地・農業用施設・山林の対応について

[今回の主な対応と課題]

- ① 断水及び断水復旧情報の早期周知を求める声が多かった。
- ② 断水期間の短縮を図る方策の検討が必要。
- ③ 酪農や畜産の規模拡大により、大量の水を確保する必要があり、ミルクローリーによる応急給水では十分ではなかった。
- ④ 被災した明渠の復旧対応は。
- ⑤ 日高山脈側の山林は土砂崩れなどで傷んでおり、早急な対策が必要。

[対応策の方向性]

- ① 断水及び復旧予定情報について、速やかに判断し情報を提供する。

- ② 河川を水源としているため、補助水源として深井戸を設置するなど断水期間の短縮を検討する。
- ③ 貯水槽などの設置に対する支援について検討する。
- ④ 災害復旧事業で実施した箇所以外は、通常の維持管理の土砂上げなど地域協議会で国の交付金を活用しながら維持管理を計画的に継続する。
- ⑤ 国有林等の崩れた箇所など、土石流等を誘発する恐れもあることから、森林管理署などへ早期の復旧対応について要望する。

(12) 道路・橋りょうの通行止めや河川の復旧対応について

[今回の主な対応と課題]

- ① 石山・羽帯・旭山の一部は幹線道路寸断により先の現地確認ができず、通行止めなどの情報提供が遅れた。
- ② バリケード・標示板・土のう等の資材が不足していた。
- ③ 国や道が管理する道路や河川を含め、早期の被害情報の収集ができなかった。また、復旧情報についても、遅かった。
- ④ 普段から道路排水溝の雑木などについて、適切な管理が必要ではなかったか。
- ⑤ 河川の砂防施設の整備が有効ではないか。
- ⑥ 河川の流木撤去の対応を早急に進めるべきではないか。

[対応策の方向性]

- ① 通行止めや迂回路などの情報は、随時ホームページやフェイスブックなどで周知する。
- ② 常備する資材と緊急時に調達する資材を区分し確保する。
- ③ パトロール情報の共有を行い、被害情報を速やかに提供するとともに、復旧情報も随時提供していく。
- ④ 通常時から道路排水が適切に処理できるよう計画的な管理を行う。
- ⑤ 砂防施設の維持管理や新設整備について、河川管理者や森林管理者等へ要望する。
- ⑥ 国・道や町など河川管理者において、順次撤去処理を進める。

(13) 被災地域への立ち入り規制について

[今回の主な対応と課題]

- ① 被災地域への立ち入り規制における部外者と関係者（居住者・町内会役員などの区別）がつく表示方法が必要ではないか。

[対応策の方向性]

- ① 防犯上の問題や二次災害が起きないように最小限の立入りの制限をするとともに、関係者とわかるように腕章等を貸与し対応する。

Ⅲ 被災者への支援

- ・ 災害者見舞金の支給
(住宅被災者見舞金・弔慰見舞金・農業施設等見舞金・商工業者等見舞金)
- ・ 義援金の配分 (住宅被災義援金・弔慰義援金)
- ・ 被災者再建支援法に基づく被災者再建支援金
- ・ 町税の減免措置 (町民税・固定資産税・国民健康保険税)
- ・ 後期高齢者医療保険に係る災害減免措置
- ・ 介護保険料に係る減免措置
- ・ 農業者経営体育成支援措置
- ・ 商工業者に対する運転資金・設備資金の支援措置

Ⅳ 今後の対応について

災害対応に係る課題と対応策の方向性については、さらに議論を深め、対応可能な部分から順次実施していきます。

(1) 早期に対応すべきこと

- ・ 防災情報発信登録 (固定電話・ファックス・電子メール) 制度の周知徹底
- ・ 防災ガイドマップ (兼ハザードマップ作成) の作成・配布
- ・ 地域防災計画の見直し
- ・ 避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し
- ・ 避難勧告の発令等に着眼したタイムライン [防災行動計画] の策定
- ・ 職員初動マニュアルの見直し
- ・ 避難所運営マニュアルの作成
- ・ 防災行政無線更新に向けた検討 (基本設計)
- ・ 水道水の新水源探査調査など断水期間短縮対策
- ・ 災害被害調査用ドローンの導入

(2) 中長期に対応すべきこと

- ・ 役場庁舎予備電源の整備検討
- ・ 町内会や地域協議会単位での防災訓練の実施
- ・ 携帯型デジタルトランシーバーの導入

V 被災状況写真



9月1日掲載北海道新聞と被害前の写真比較 ペケレベツ川石山橋



ペケレベツ川石山橋・ペケレベツ橋



清水基線道路ペケレベツ川新錦橋



国道 38 号清見橋



国道 38 号小林川小林橋



道々清水大樹線小林川 ゴルフ場入り口付近



ペケレベツ川 J R 清水橋（上）十勝清水駅から国道 274 号跨線橋の土砂堆積（下）



町道御影 12 号 芽室川



町道御影南 6 線 芽室川



剣山里宮間道路と道道旭山線交点付近



旭山 9 号付近 久山川の氾濫跡



道々清水大樹線と道々旭山線交点付近